

健康ちば 21(第3次)の進行管理について

1 進捗状況の把握

- ・ 指標の最新値更新:令和6年度までの最新値をベースライン値として計画の各指標に関する最新データを毎年更新し、計画の進捗状況を数値で把握する。
- ・ 関連事業管理表作成:計画の最終的な目標達成に向けた関連事業の実施状況調査を毎年行い、各年度の取組の成果と課題を把握し、連携することで相乗効果が得られる点や改善が必要な点を早期に発見する。

2 健康ちば 21(第3次)の目標評価方法

- ・ 健康ちば 21(第3次)の目標評価は、令和14年度までの数値目標に基づき、4段階(A:目標達成、B:改善傾向、C:変化なし、D:悪化)と評価困難な場合(E)で評価する。
- ・ 健康寿命と健康格差については男女別に評価を行い、具体的な数値目標がない指標項目については、増加・減少に応じて評価する。
- ・ 評価指標の達成度判定の精査や、具体的な数値目標がない指標項目については、必要に応じて統計学的処理に基づき評価する。

【健康寿命】男女別で評価する

A:平均寿命の増加分を上回る増加(不健康期間が短縮)

B:不健康期間割合は短縮しているが、平均寿命の増加分には達しない

C:BとDの間

D:健康寿命が短縮

【健康格差】男女別で評価する ※Bは設定なし

A:下位4分の1の市町村の平均増加分が上位4分の1の市町村の平均増加分を上回る(格差縮小)

C:差がない

D:下位4分の1の市町村の平均増加分が上位4分の1の市町村の平均増加分を下回る(格差拡大)

【数値目標がある指標】

- 原則として令和6年度までの最新値をベースライン値とし、直近値(現状値)と目標値を比較して評価する。

A:直近値が目標に達した

B:直近値が目標に達していないが改善傾向にある

C:変化なし 達成率=(ベースライン値-現状値)÷(ベースライン値-目標値)×100
が±5%以内

D:直近値が悪化している

E:目標設定以後、調査等が実施されていない等の理由で評価不可(データ不足等)

【その他具体的数値目標がない指標】※Bは設定なし

- 「増加」目標の場合

A:増加

C:変化なし 改善率=(現状値-ベースライン値)÷ベースライン値×100 が±5%以内

D:減少

➤ 「減少」目標の場合

A:減少

C:変化なし 改善率=(ベースライン値-現状値)÷ベースライン値×100 が±5%以内

D:増加

3 計画期間中のスケジュール【計画期間】令和6年度～令和17年度の12年間

- ・ 中間評価:計画開始後6年目の令和11年度に、これまでの取り組みを振り返り、計画の評価と見直しを行う。
- ・ 最終評価:計画策定後10年目の令和15年度に、計画全体の達成度を評価し、次期計画策定に繋げる。
- ・ 健康ちば地域・職域連携推進協議会:毎年実施し、計画推進及び実績の評価、具体的な施策を協議する。
- ・ 作業部会:中間評価及び次期計画策定の際に関係機関の有識者等で構成される作業部会を設置し、議論する。その他、設置の必要性については都度検討する。

図 計画期間中のスケジュール(予定)

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
健康ちば21	第2次		第3次												次期
実施予定	最終評価	第3次計画策定	健康ちば地域・職域連携推進協議会						中間評価	最終評価			次期計画策定		
関連調査	★ 県民・健康栄養調査 4～5年間隔で実施を予定	● 生活習慣アンケート調査 2年間隔で実施を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【参考】健康日本21(第三次)

図表1:計画期間中のスケジュール(予定)

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
健康日本21	第二次		第三次												次期
推進専門委	次期策定専門委		ベースラインの提示	推進専門委						中間評価	最終評価	プラン作成	自治体次々期計画策定		
国調大規模調査	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
結果公表															
自治体次々期計画策定															
評価	P							D				C	A		D